

令和8年度大阪府食品衛生認証取得費補助金 募集要領

申請受付期間：令和8年4月1日（水）～令和9年3月1日（月）

概要

食品等事業者が自ら行う衛生管理の取組について、第三者認証を取得する事業者に対し、取得する際に要する審査及び登録に係る手数料の一部を補助します。

1 対象事業

本補助金の対象となる事業は、大阪府内に所在する施設において、次に掲げるいずれかの認証を新たに取得する取組です。（以下「補助事業」と言います。）

- (1) 大阪版食の安全安心認証制度
- (2) 食品衛生管理に関する民間の認証制度（FSSC22000、ISO22000、SQF、JFS規格）

2 対象者

補助金の交付決定以降に、補助事業を実施し、令和9年3月31日までに取得した事業者。なお、対象事業を実施する施設が大阪府内であれば、事業者の所在地が大阪府外でも対象となります。

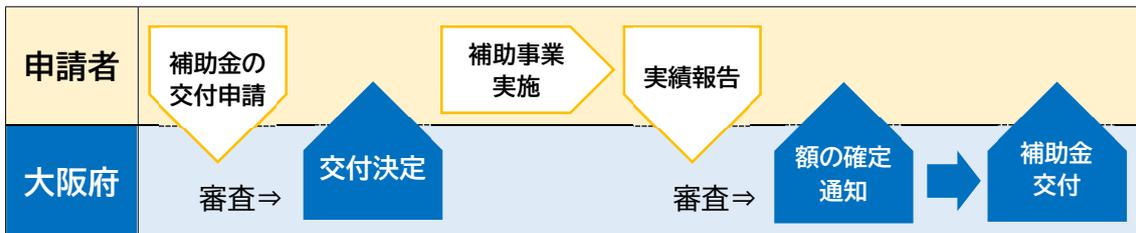
3 補助対象経費

補助事業となる認証を取得するにあたり、審査及び登録に係る手続きに要する手数料（名称は問いません）を対象とします。

4 交付額（1 認証施設あたり）

補助対象経費の範囲内で、上限を1万円とします。
（大阪府の予算の定めるところによります。）

5 申請から交付までの流れ



(留意点)

申請は、認証を取得する施設単位とし、申請及び交付は1 認証施設につき1 回限りとします。

6 申請手続き等

(1) 提出書類

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書（別紙（様式第1号関係））
- ③ 要件確認申立書（様式第1号の2）
- ④ 暴力団等審査情報（様式第1号の3）
- ⑤ 口座振替依頼書

①～⑤は、以下の大阪府ホームページよりExcelファイル「交付申請書（様式第1号）」をダウンロードし、必要事項を記載してください。

【大阪府ホームページ】

https://www.pref.osaka.lg.jp/o100110/shokuhin/ninsyou/r8_hojyokin.html

- ⑥ 認証取得の手数料の額が分かる書類

(2) 申請期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月1日（月）まで

（留意点）

認証取得をお考えの事業者は、期日に余裕を持って申請してください。

(3) 申請方法

「大阪府行政オンラインシステム」から申請してください。

【大阪府行政オンラインシステム】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>

7 交付の決定と通知

提出いただいた申請書類を審査し、申請内容が適正と認められた場合、補助金の交付を決定し、交付決定通知書を大阪府行政オンラインシステムにより交付します。

（留意点）

補助金の交付を受けるには、「8 実績の報告」に従い、**実績報告書等の提出が必要です**。その上で、補助金額の確定及び交付を行います。

8 実績の報告

(1) 提出書類

- ① 実績報告書（様式第3号）
- ② 事業報告書（別紙（様式第3号関係））

①②は、以下の大阪府ホームページよりExcelファイル「実績報告書（様式第3号）」をダウンロードし、必要事項を記載してください。

【大阪府ホームページ】

https://www.pref.osaka.lg.jp/o100110/shokuhin/ninsyou/r8_hojyokin.html

- ③ 認証を取得したことを証する書類の写し（認証書等）

(2) 報告期限

補助事業完了（認証取得）した日の翌日から起算して30日以内又は令和9年4月10日（土）のいずれか早い日までに提出してください。

(留意点)

実績報告が期限を過ぎた場合は、補助金の交付を受けることができません。

(3) 報告方法

「大阪府行政オンラインシステム」から申請ください。

【大阪府行政オンラインシステム】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>

9 補助金額の確定と通知及び補助金の交付

提出いただいた実績報告書を審査し、報告内容が適正と認められた場合、補助金の交付額を確定し、確定通知書を大阪府行政オンラインシステムによる交付します。当該通知後、2週間程度で指定の口座に補助金を交付（振込）します。

お問合せ先

大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課食品安全グループ

食品衛生認証取得費補助金 担当

電話番号：06-6944-6703（9時から17時30分まで（土日祝・年末年始除く））